

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		■共通 □個別	
市の機関の名称	市長、消防長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課		
関係課等の名称	生活支援課、障がい者支援課、保健センター、企画調整課、児童家庭課、警防課						
届出年月日	平成26年8月1日	開始年月日	平成26年8月1日	最終変更年月日	R7. 3. 31		
事務の名称	避難行動要支援者支援事業に関する事務						
事務の目的	災害対策基本法に基づき、災害時の避難に配慮を要する者を把握し、特に支援を要する者については避難行動要支援者名簿を作成し、あらかじめ本人の同意を得た上で避難支援等関係者と情報共有していくことで、災害発生時に的確かつ迅速な避難行動を実施しようとするもの。						
事務の概要	避難行動要支援者台帳管理システムを利用し、要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・外国人）の抽出を行い、避難行動要支援者名簿の登録の同意確認書又は名簿登録の申請書を送付する。妊婦、難病患者については、窓口で同意のあった者から、申請書の提出を受ける。 同意確認書又は申請書が提出された者について、後日、自治体等の関係者が訪問することについて記載した確認通知書を送付する。通知を受け名簿登録不要の申出のあった者を除き、平常時に提供する名簿に登録する。本人から同意がなかった者のうち、下記対象者欄「2 避難行動要支援者」の①から⑤に該当する者については、災害が発生又は災害が発生するおそれのある場合にのみ提供する者として登録する。その他、自治会等から、避難支援が必要とされる者の情報提供を受け、本人の同意が確認された者は、随時、平常時に提供する名簿に登録する。 平常時に提供する名簿に登録した者は、自主防災組織・自治会等の代表者や民生委員等の避難支援等関係者に提供する。名簿は、年1回一斉更新し、新規登録や削除等の異動連絡通知を年2回行い、避難支援等関係者へ提供する。 名簿の提供を受けた自主防災組織・自治会等の代表者は、名簿の取扱いについて市と覚書を交わす。 名簿の提供を受けた自主防災組織等は、要支援者や自治会役員等で避難支援者を決め、個別計画書を作成し、市に提出する。市は、要支援者、避難支援等関係者、避難支援者が個別計画書の情報を共有するため、個別計画書の写しを必要枚数分提供する。個別計画書は、内容を台帳管理システムに入力し、自治会等の単位で管理する。 個別計画の記載内容に変更が生じた場合は、随時、避難支援等関係者から変更後の個別計画書の提出を受ける。						
対 象 者	1 要配慮者 災害発生時に特に配慮を要する者として、以下の者とする。 (1) 高齢者 (2) 障がい者 (3) 乳幼児 (4) 妊婦 (5) 外国人 (6) 難病患者 2 避難行動要支援者 要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者として、生活の基盤が自宅にある方のうち、次の基準のいずれかに該当するもの。 ①介護保険法の規定により要介護認定3～5を受けている者 ②身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する者（心臓、腎臓機能障がいのみで該当する者は除く。） ③療育手帳制度要綱の規定により療育手帳A以上を所持する知的障がい者 ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で単身世帯のもの ⑤障害福祉サービスを利用している難病患者 ⑥基準①に該当しない要支援・要介護認定者若しくは高齢者のみの世帯に属する者、基準②～④に該当しない障がい者又は基準⑤に該当しない難病患者のうち、本人等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認める者 ⑦乳幼児のうち、保護者等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑧妊婦のうち、本人等から申出のあった者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑨外国人のうち、本人等から申出のあった日本語の理解が十分できない者で、市長が避難支援等の必要を認めるもの ⑩その他自主防災組織等の避難支援等関係者が、基準①～⑨に該当しない者で支援の必要を認めるもの 3 避難支援等関係者 災害発生時又は災害の発生のおそれのある時に避難を支援する関係者として、以下の者とする。						

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成27年3月19日		開始年月日		平成27年4月1日 最終変更年月日 R7.3.31	
事務の名称		介護職員研修受講料等助成事業に関する事務					
事務の目的		市内の介護施設等における介護人材確保と定着のため、介護職員研修費用に要した費用の一部を助成することで、介護保険サービスの供給の安定を図るもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請を受け、市は、書類の審査を行い、交付（不交付）決定通知書を申請者へ送付する。交付決定者から請求を受け、市は助成金を口座へ振り込む。					
対象者		申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 修了証書 ☒ 雇用証明（内定含む） ☒ 受講費用の支払状況					
	その他	☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課				
関係課等の名称											
届出年月日			平成30年9月3日		開始年月日		平成14年8月20日		最終変更年月日		R7.3.31
事務の名称			介護相談員の登録及び活動業務に関する事務								
事務の目的			市長の登録を受けた介護相談員が、施設サービス事業所等を訪問し、利用者の相談や施設の状況を把握するなどの活動を通して、介護サービスの質の維持・向上を図り、介護保険制度の円滑な運営に役立てようとするもの。								
事務の概要			民生委員・児童委員連絡協議会から推薦を受けた者に、介護相談員養成研修を受講してもらい、受講終了後に、市は、決定通知書及び身分証明書を交付し、介護相談員の登録作業を行う。 介護相談員の業務の遂行ができない場合又は適格性を欠くなどの場合、市は登録を解く。 登録期間中は、計画に基づき施設を訪問し、利用者などから受けた相談内容等について報告書を作成し、市へ提出する。市は提出された報告等をまとめた資料を連絡会の開催時に提供し、意見交換等を行う。								
対象者			介護相談員、相談者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■資格 ■活動日時 ■相談日時 ■利用者氏名 ■利用者との関係 ■相談場所 ■利用者の状況 ■相談内容 ■相談員所見 ■相談対応								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■その他（民生委員・児童委員連絡協議会、相談者 ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（ ）</u>								
			☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 介護支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成30年9月3日	開始年月日	平成12年4月1日	最終変更年月日 R7.3.31
事務の名称		介護サービス提供に関する問題の相談等事務			
事務の目的		事業所又は利用者の家族等から、介護サービスの提供に関する問題について、相談又は報告を受けるもの。			
事務の概要		事業所又は利用者の家族等から介護サービス提供に関する相談を受けた場合、問題解決に向けて適切に対処する。また、事業所において利用者に事故が生じた場合、事業所から事故報告を受け、必要に応じて指導を行う。			
対象者		事業所従業員、利用者、利用者の家族			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ 事故の内容 ☒ 相談内容			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成31年3月26日		開始年月日		平成31年4月1日		最終変更年月日 R7. 3. 31	
事務の名称		体験就労による介護職就労奨励事業に関する事務							
事務の目的		介護職への理解を深めてもらい、介護職に就労してもらうため、介護保険施設等で体験就労を行う機会を提供し、体験就労した者及び体験就労後に介護職に就労し、就労が継続している者に報償金を交付し、介護保険サービスの供給安定を図るもの。							
事務の概要		事業を利用しようとする者からの申込みを受け、希望する体験就労の内容を聴取し、申込者及び体験就労受入施設等と協議し、実施計画を作成し、施設等において体験就労を実施する。 体験就労終了後、体験就労者から体験就労報償金の交付の申請を受け、内容を審査し、支給の可否を決定し、支給する。 体験就労後３か月以内に体験就労を実施した施設等において介護職として雇用され、一定の期間継続して就労している者から就労継続報償金の交付の申請を受け、内容を審査し、支給の可否を決定し、支給する。 体験就労に当たり施設等からの求めに応じて健康診断書を提出した体験就労者から、健康診断書作成費用助成金の交付の申請を受け、内容を審査し、支給の可否を決定し、支給する。							
対象者		申請者、体験就労受入施設等の担当者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 体験就労の内容 ☒ 振込先口座 ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（体験就労受入施設等）（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							

個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：
-----------	-------------------------------------

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H11年10月1日 最終変更年月日 R7.3.31	
事務の名称		介護保険受給者管理事務					
事務の目的		介護保険サービスを利用した際の保険者負担分の給付費を適切に支払うため、受給者に関する要介護認定等に関する情報、居宅介護支援事業所に関する情報、介護保険の給付制限等の資格に関する異動情報を受給者台帳に記録したものを作成し、千葉県健康保険団体連合会に提供する。千葉県健康保険団体連合会は、介護サービスを提供している居宅介護支援事業所等からの介護サービス費の請求と受給者台帳を突合し、保険者が支払った介護保険給付費を居宅介護支援事業所等に支払う。					
事務の概要		受給者台帳に受給者の要介護認定に関する情報等を入力する。入力を行った受給者台帳を千葉県国民健康保険団体連合会に提供する。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 介護保険料の滞納情報 ☒ 要介護度 _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課 _____） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（千葉県国民健康保険団体連合会） ☐ 公の情報（ _____） ☒ その他（介護事業者 _____）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険利用等実態調査 主な利用項目（氏名、住所、介護サービス利用情報 _____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ _____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐ その他（ _____）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）介護保険法 ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ _____ ☒ クラウドコンピューティング _____） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険受給者管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H12年4月1日	
				最終変更年月日		R7. 3. 31	
事務の名称		介護保険給付管理事務					
事務の目的		介護保険の被保険者が受けた介護サービスの報酬の支払いに関する管理事務、被保険者の介護保険ケアプラン作成事業者の記録、管理事務、介護保険利用者の負担割合の決定、交付及び負担割合証の有効期間更新事務、介護保険負担限度額認定の決定、交付及び認定証の有効期間更新事務、介護サービスに係る利用者負担月額が一定の基準額を超えた場合に支給する高額介護サービス費の決定、支給事務等を行うことにより、介護保険制度を適切に運営する。					
事務の概要		千葉県国民健康保険からの介護サービスの報酬支払情報、ケアプランを作成している事業所からの届出を介護保険システムに登録し、これらの登録情報と被保険者の資格情報、税情報等をもとに、負担限度額認定証及び負担割合証の決定、交付、高額介護サービス費の決定、支給等を行う。					
対象者		介護保険被保険者、介護保険負担限度額認定の申請者及びその配偶者、他市町村住所地特例対象者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 続柄 ☒ 施設入所情報 ☒ 介護保険料の滞納情報 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護保険利用者等実態調査、施設入所者統計事務 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）介護保険法 ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険給付管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		野田市		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13年4月1日		開始年月日		H11年10月1日	
				最終変更年月日		R7.3.31	
事務の名称		介護保険要介護認定・要支援認定事務					
事務の目的		介護保険法及び野田市介護保険条例に基づき、介護保険被保険者等の要介護認定・要支援認定を行うもの。					
事務の概要		被保険者からの申請を受け付け、訪問調査員による介護認定調査を実施する。同時に申請書で指定された医師に意見書を依頼し返送してもらう。その後コンピューターによる一次判定を行い、介護認定審査会において介護度を決定し、被保険者に通知する。併せて受給者台帳に登録し、国保連を通して厚生労働省へ情報提供を行う。					
対象者		介護保険被保険者、事前申請者、介護扶助対象者および親族					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☒ 性質・性格 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、都市計画課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（ 					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金交付事務</u> <u>主な利用項目（要介護・要支援認定情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）⇒法令等の名 ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） <u>称：野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金交付規則</u> ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					

経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：認定情報の提供 主な提供項目（氏名、住所、生年月日、性別、連絡先、個人識別符号、家族情報、学業・職業等、公的扶助、意見・要望、趣味・嗜好、性質・性格） ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☒ その他（介護支援専門員、介護サービス事業者
----------------------	---

目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）

☐ 1項（法令）
☒ 2項1号（本人同意・本人提供）
☐ 2項2号（相当理由利用）
☐ 2項3号（相当理由提供）
☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：訪問理容サービス事業に係る事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：ねたきり老人等布団乾燥サービス事業に係る事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：家族介護慰労金支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護用品支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（ 要介護・要支援認定情報 ）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：行方不明高齢者の捜索協力事務</u> <u>主な利用項目（要介護・要支援認定情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他 （ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務</u> <u>主な利用項目（要介護・要支援認定情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他 （ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称： <u>介護保険要介護認定・要支援認定事務ファイル</u>

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H21.4.1	開始年月日	H15.4.1	最終変更年月日	R7.3.31	
事務の名称		野田市高齢者住宅改造費助成事務					
事務の目的		日常生活を営む上で支障がある高齢者が、住宅の一部を改造しようとする場合に、当該住宅の改造に要する費用に対し助成を行うことにより、高齢者の自立の促進と介護者の負担の軽減を図る。					
事務の概要		住宅改造費助成金の申請を受け、要件の審査をし、可否の通知を行う。工事完了後、実績報告を受け、助成金を支払う。					
対象者		野田市高齢者住宅改造費助成金の申請者、住宅の所有者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護・要支援認定情報 ☒ 利用者負担の割合 ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：野田市高齢者住宅改造費助成事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H15年6月6日		開始年月日		H15年6月6日	
				最終変更年月日		R7.3.31	
事務の名称		介護保険料収納管理事務					
事務の目的		加齢に伴って生ずる疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、必要な保険給付を行うため、介護保険に関する法令及び野田市介護保険条例に基づき、65歳以上の被保険者に賦課した介護保険料を収納管理する。					
事務の概要		65歳以上の介護保険被保険者が銀行、コンビニエンスストア等で納付した介護保険料を収納管理システムにて適切に管理する。					
対象者		介護保険被保険者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 住居状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（収税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（ 					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☒ 有⇒結合先：介護保険システム、収納管理システム、滞納管理システム					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：介護保険料収納管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

						区		分	☐ 共通	☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 介護支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			H27.6.23		開始年月日		H27.7.10		最終変更年月日		R7.3.31
事務の名称			野田市指定介護老人福祉施設等の特例入所に関する事務								
事務の目的			要介護１又は要介護２の方の指定介護老人福祉施設への入所（特例入所）について、入所判定の公正性を確保するとともに、地域の在宅サービス等の提供体制の状況などを踏まえて意見するもの。								
事務の概要			野田市指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所を希望する者のうち、要介護１又は要介護２の判定を受けた者に係る入所（特例入所）について、各施設から特例入所に関する意見の照会を受け、意見する。各施設は意見を受け、入所の可否を決定する。								
対象者			野田市指定介護老人福祉施設に入所申込みをした要介護１又は２の入所希望者及びその者の主たる介護者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（課税課 _____） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（指定介護老人福祉施設 _____） ☐ 公の情報（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：介護保険料賦課事務 <u>主な提供項目（氏名、住所、生年月日、収入、税情報、公的扶助）</u> ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村 _____ ） ☐その他（ _____ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☐ 有⇒ファイルの名称：								

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		□ 共通 ■ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 介護支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		令和7年2月21日	開始年月日	令和6年10月1日	最終変更年月日 R7.3.31
事務の名称		野田市介護支援専門員等処遇改善事業補助金交付事務			
事務の目的		市内の居宅介護支援事業所等において処遇改善事業を行う居宅介護支援事業者等に対し、介護支援専門員等処遇改善事業補助金を交付する。			
事務の概要		補助金交付申請書の提出を受け、要件の審査をし、交付の可否の通知及び交付等を行う。			
対象者		野田市介護支援専門員等処遇改善事業補助金交付申請者・市内の居宅介護支援事業所等において介護支援専門員の業務に従事しているもの。			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 口座情報 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☒ 提出書類に記載された情報			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☒ その他 (居宅介護支援事業所等) ()			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 介護支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		令和7年2月21日		開始年月日		令和7年1月20日 最終変更年月日 R7.3.31	
事務の名称		野田市介護支援専門員等研修受講料等助成金交付事務					
事務の目的		市内の居宅介護支援事業所等に就業する介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対し、その資格の更新等に要する費用を助成する。					
事務の概要		助成金交付申請書の提出を受け、要件の審査をし、交付の可否の通知及び交付等を行う。					
対象者		野田市介護支援専門員等研修受講料等助成金交付申請者・市内の居宅介護支援事業所等において介護支援専門員の業務に従事しているもの。					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 口座情報 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☒ 提出書類に記載された情報					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☒ その他 (居宅介護支援事業所等) ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 () 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					